

## 監 査 論

### 本試験

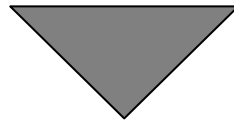
**問題 2** 公認会計士監査制度の歴史に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。（5 点）

～ 略 ～

ウ. 昭和 40 年代には、いわゆる粉飾決算事件が多発したことを受け、株式会社等の監査等に関する商法の特例に関する法律が成立し、施行され、同法で規定される大会社に対して会計監査人による監査が義務付けられた。

《解答 2》

ウ. 正 昭和 49 年において「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」に基づく監査（商法特例法監査）が導入された。



### 短答ポイントアップ答練 第 1 回

**問題 1** 公認会計士による財務諸表監査の歴史に関する次のア～エの記述のうち、正しいものが二つある。その記号の組合せの番号を一つ選びなさい。（5 点）

～ 略 ～

ウ. 会計監査人制度は、昭和 49 年の「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」の制定によって商法上導入されたものであり、現在の会社法における会計監査人監査へと引き継がれている。

《解答 1》

ウ. 正 「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」とは、商法の株式会社についての特別法として昭和 49 年に制定され、平成 18 年に廃止された法律であり、「商法特例法」と呼ばれていた。平成 17 年の商法改正において、当該特別法で規定されてきた条項は「会社法」に盛り込まれ、現在に引き継がれている。